

## 第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

### 1、作成年月日及び作成担当部署

作成年月日	令和6年3月1日
作成担当部署	陸別町産業振興課

### 2、第三セクター等の概要

法人名	株式会社 陸別町農業環境支援公社
代表者名	代表取締役 坂倉 智昭
所在地	足寄郡陸別町字トマム1619番地1
設成年月日	平成31年1月28日
資本金	6,000千円【当該地方公共団体の出資額(出資割合)3,000千円(50%)】
事業内容	家畜糞尿の収集運搬 発酵処理後の消化液等の撒布及び販売

### 3、経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

株式会社陸別町農業環境支援公社は、陸別町の循環型酪農の確立、また、脱炭素社会実現に寄与するため、陸別町、陸別町農業協同組合及び参加農家が出資し、平成31年1月に設立。

同社は、20戸ほどの農家から排出された家畜糞尿を町内トマム地区に設置した集合型バイオガスプラントに運搬し、発電の原材料として年間8万トンほどの糞尿を株式会社アトラスへ販売。さらに、発酵処理後の消化液を肥料として参加農家等の畑への散布や再生敷料の利活用などを進める。

財務状況としては、当初の施設整備に多額の投資を行っており、資金については、資本金600万円、陸別町からの4億円の補助金を除いて、金融機関からの借入によるものであり、また、およそ1年間の試験運転期間については参加者からの負担金徴収を行っていなかったため、事業開始から数年は債務超過の状態が続くと予想されるが、今後は、安定的に家畜糞尿の確保により、原材料収集に係る委託料や参加農家の負担金収入により、事業の安定化を図る。

しかしながら、近年の燃料、人件費の高騰により、収集に係る費用が高騰するなか、飼料や資材高騰による酪農経営が悪化していることから、参加農家の負担軽減するために、町、農協の支援のもと事業の継続を目指す。

なお、町から損失補償や債務保証等を行っていない。

### 4、抜本的改革を含む経営健全化の取組にかかる検討

当プラントは循環型酪農や脱炭素社会実現にむけた施設として公益性の高い事業である。

採算性の判断については、債務超過の状態であるため「第三セクター等の経営健全化等に関する指針第3」により、「採算性無し」の判断となる。

今後の事業手法として、経営の効率化により経常収益の向上を図り累積赤字、債務超過の解消を前提に、引き続き第三セクターでの実施を採用する。

なお、本事業においては独立採算を前提とするが、参加農家の負担を軽減するために、町として必要な支援を講じる。

## 5、抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

安定的な家畜糞尿の供給により事業の安定を目指す。また、効率的な人員配置により、収集、散布を計画的に実施し、参加農家の経営安定に寄与する。

事業開始時に発生した経常損益による累積赤字については、令和12年度までに解消する見込みで、債務超過についても解消を見込んでいる。

また、施設や車両の長寿命化を図り、新たな設備投資を抑制する。

更に、発電後の余剰ガス、余剰熱などや再生敷料などの副産物の活用により、事業の多角化や脱炭素社会の実現が期待されることから、町として情報収集、情報提供する他、新たな取り組みへの支援についても検討していく。

(参考)

## 6、法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額(千円)		
		令和2年	令和3年	令和4年
	資産総額	107,294	902,867	961,950
	(うち預貯金)	5,892	648,828	19,721
	(うち売上債権)	—		18,937
	(うち有形固定資産)	101,302	253,939	811,654
	負債総額	102,019	882,814	977,732
	(陸別町からの借入金)	—	—	—
	純資産額	5,275	20,053	△15,782

損益計算書から	項目	金額(千円)		
		令和2年	令和3年	令和4年
	経常収益	1,510	26,544	54,785
	経常費用	1,217	4,543	90,540
	経常損益	293	22,001	△35,755
	経常外損益	△146	△7,223	△80
	当期純損益	147	14,778	△35,835